

新しい認定こども園の園名を募集します！

～草津市立認定こども園園名募集要項～

草津市では、就学前教育・保育の充実に向けて、幼稚園と保育所の機能を併せもつ認定こども園の開園を推進しています。平成29年4月に草津保育所（草津三丁目）と中央幼稚園（草津三丁目）を統合した認定こども園が新たに開園します。

子どもたちが健やかに育つとともに、地域からも親しまれるこども園となることを願い、新しい園名を募集します。



草津市公認マスコットキャラクター
たび丸

1. 募集期間

平成28年6月1日（水）～6月22日（水）（消印有効）

2. 募集内容

「^{くさつちゅうおう}草津中央^{えん}〇〇〇こども園」 ※〇〇〇に言葉を入れてください。（文字数は問いません。）

【園名案の視点】（次の視点で考えてください）

- わかりやすく、親しみやすい園名であること。
- 子どもの育ちへの願いが込められた園名であること。

※ 草津保育所、中央幼稚園の概要等については、2～3ページをご覧ください。

3. 応募資格

市内に在住か通勤・通学、もしくは市内で市民公益活動を行っている方。（年齢は問いません。）

4. 応募方法

①応募用紙を提出

応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に直接持参か、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で子ども子育て推進室までご応募ください。応募用紙は、子ども子育て推進室および幼児課の窓口、草津保育所、中央幼稚園、各市民センターに設置しています。また、草津市ホームページからもダウンロードできます。

②子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」から応募

子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」の募集ページからご応募ください。パソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスできます。



パソコン・スマートフォン



携帯電話

- パソコン・スマートフォン向けアドレス↓

<http://kusatsu-kosodate.jp/kusatsu/user/kosodatesuishin/enquete/start.do?id=20>

- 携帯電話向けアドレス↓

<http://kusatsu-kosodate.jp/kusatsu/user/mobile/kosodatesuishin/startEnquete.do?id=20>

5. 選定方法

皆さんから応募いただいた「園名」を参考に、草津市立認定こども園園名等選定委員会で検討し、最終的な「園名案」を決定します。※応募数によって園名を決定するものではありません。なお、決定した園名の著作権は、草津市に帰属するものとします。

6. 結果の公表

決定した園名は、広報くさつおよび草津市のホームページでお知らせする予定です。

7. 応募・問い合わせ先

草津市役所 子ども子育て推進室

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（2階）

TEL：077-561-6958 FAX：077-561-2482

Eメール：kosodate@city.kusatsu.lg.jp



草津市立草津保育所 <概要>

■住所／〒525-0034 草津市草津三丁目13-10

■TEL／077-562-7180 (FAX 077-562-7180)

■HPアドレス／

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/sisetsuannai/kodomo/hoikusho/kusatsu/index.html>

■定員 90名（0歳2ヶ月から就学前まで受入）

▼在籍状況（平成28年4月1日現在） 107名

0歳児 6名 1歳児13名 2歳児20名

3歳児20名 4歳児26名 5歳児22名



【園の紹介】

本園は昭和46年に設立し、新築移転（平成2年）後は市立中央幼稚園との併設園となっています。

草津市同和保育基本方針を基に保育を進める中で、乳児期から一人ひとりへの関わりを大切に、信頼感をもってすごせるようにしています。

また、人との関わりの中で、いろいろな違いを認め合い、互いに思いやる心を持ち、人権を大切に共に育ち合う仲間作りをめざしています。

草津市立中央幼稚園 <概要>

■住所／〒525-0034 草津市草津三丁目 13-10

■TEL／077-562-0146 (FAX 077-562-0146)

■HP アドレス／

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/sisetsuannai/kodomo/yochien/chuo/toppage.html>

■定員 65名 (4歳児1学級・5歳児1学級)

▼在籍状況 (平成28年4月1日現在) 47名

4歳児 23名 (1学級)

5歳児 24名 (1学級)



【園の紹介】

本園は昭和42年に設立し、新築移転（平成2年）後は市立草津保育所との併設園となっています。

本園では、生きる力の基礎である基本的な生活習慣や態度が身に付くように、一人ひとりに合わせたかかわりを大切にし、幼児と保育者との応答的なかかわりを通して、安心して自己発揮し、仲間とともに活動する喜びが感じられるような保育に努めています。

草津市の就学前の教育・保育、子育て施策などで大事にしているキーワード

■草津市乳幼児教育・保育指針から

乳幼児教育・保育の目標 「心豊かでたくましく生きる子どもの育成」

めざす子ども像

*いのちを大切にする子ども《健康・体力》

*よく考え、主体的に行動する子ども《学びの基礎力》

*人と豊かにかかわる子ども《豊かな人間性》

■草津市子ども・子育て支援事業計画の目指す子どもの姿「草津っ子」

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども

①いのちを大切にし、育む子ども（健康・体力）

②よく考え、主体的に行動する子ども（学び）

③人と豊かに関わる子ども（豊かな人間性）

④生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（地域）

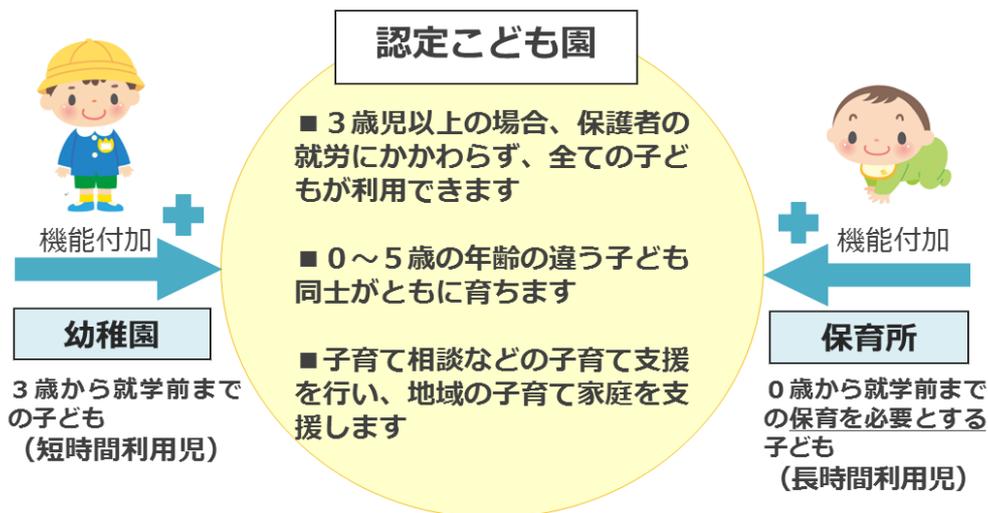


認定こども園の概要

認定こども園とは？

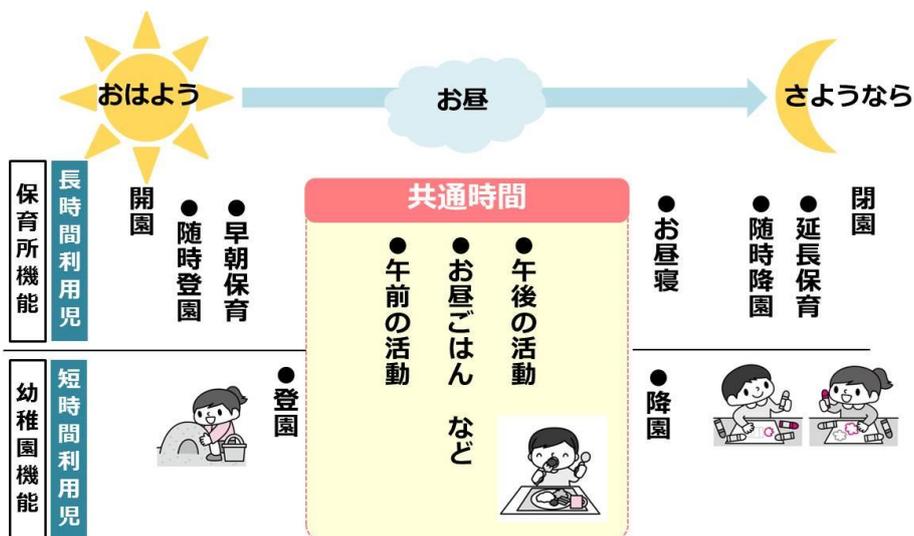
認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の特徴を生かした施設です。

保育対象や保育時間を広げ、保護者の就労に関わらず（3歳児以上の場合）、就学前の教育・保育を一貫して提供する施設です。さらに、幼稚園や保育所、認定こども園に通っていない場合でも、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。



認定こども園の1日（3歳児以上の場合）

- ・認定こども園では、従来の幼稚園としての保育を主として利用する「短時間利用児」と従来の保育所としての保育を主として利用する「長時間利用児」に区分して利用枠を設け、定員を定めます。
- ・「共通時間」では、長時間利用児と短時間利用児が同じ学級で活動し、成長や発育にとって必要な経験をします。
- ・早朝保育や延長保育では、就労などにより家庭で保育ができない時間は、保育を提供します。



※開園・閉園時間や内容などは施設により異なります。